



野社 第1360号
令和元年12月4日

資料3

野洲市社会教育委員会
委員長 高木 和久 様



野洲市長 山仲 善彰



第3期野洲市地域福祉計画策定委員の推薦について（依頼）

平素は、本市の福祉行政にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

本市で定める地域福祉計画は、社会福祉法において市町村で地域福祉計画を定める事を位置づけられており、本市では令和3年度からの第3期地域福祉計画の策定を予定しています。

これまでの地域福祉計画の策定により、本市の地域福祉の方向づけと地域課題への取り組みに向けた目標を定め、地域福祉の推進のために各種の事業や諸活動に市民の皆様とともに取り組んできました。しかしながら、野洲市におきましても人口構造や社会の変化が大きく変遷し、その流れとともに地域課題も変化してきております。

つきましては、本年度より第3期地域福祉計画策定のために策定委員会を設置し、地域福祉の推進に貢献いただいている貴団体よりご意見をいただきたく、業務ご多忙の折とは存じますが、下記により策定委員をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

1 委員会の設置目的

野洲市地域福祉計画の策定に関する調査及び審議を行う。

2 委員の構成

関係10団体、学識経験者1名、一般公募委員2~3名他15名以内

3 委員の任期

令和2年1月1日~令和3年3月31日（策定委員会を4回開催予定）

4 推薦書提出期限と提出先

令和元年12月20日（金） 野洲市健康福祉部社会福祉課

5 推薦書

別紙（添付）にてお願いします。後日、就任承諾書を事務局より本人に依頼します。

6 その他

今後のスケジュールや内容などを概要書に記載しています。

野洲市 健康福祉部
社会福祉課 田中・宇都宮
〒520-2395
野洲市小篠原2100番地1
TEL: 587-6024
FAX: 586-2177

野洲市地域福祉計画策定委員会委員推薦書

令和元年 月 日

野洲市長 宛

次の者を、野洲市地域福祉計画策定委員会委員に推薦します。

推薦者（団体名）

職名 氏名 印

連絡先電話番号

記

(被推薦者)

フリガナ	
氏 名	
通知等送付先等 (事務所等)住所	〒
連絡先電話番号	

地域福祉計画策定スケジュール（案）

時 期	内 容
R1 11月 25 日(月) 12月 16 日(月) 令和 2 年 1月 20 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> • 庁内検討委員会（1回目） <ul style="list-style-type: none"> ・第3期地域福祉計画の方向性の意見を求める ・策定委員の選出について • 地域福祉計画策定委員の一般公募委員の募集（～R1.12.20） <ul style="list-style-type: none"> 市広報、HP、自立支援協議会等でお知らせ • 内部研修会・内部協議の実施 <ul style="list-style-type: none"> 講師 日本福祉大学 原田正樹教授（副学長） 対象 市民生活総合支援推進委員会委員、 地域福祉計画庁内検討委員、社会福祉協議会ほか 研修講師 原田正樹氏（日本福祉大学 副学長） • 公開研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 講師 日本福祉大学 原田正樹教授（副学長） 内容 「新たな時代に対応した地域の福祉を進めるために」 ～地域生活課題の考え方～ 対象 自治会長、民生児童委員、社会福祉協議会、市民生活総合 支援推進委員会委員、地域福祉計画庁内検討委員ほか
1月 27 日(月) 4月～9月 5月頃（未定） 10月～11月 12月～1月 2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> • 策定委員会（第1回） <ul style="list-style-type: none"> 第3期地域福祉計画の概要 市民の意見の聴き取りについて（タウンミーティング等） <タウンミーティング等の実施> • 策定委員会（第2回） <ul style="list-style-type: none"> タウンミーティングの進捗状況ほか • 策定委員会（第3回） <ul style="list-style-type: none"> タウンミーティングでの意見整理について 素案の確定 <第3期地域福祉計画策定終了、パブリックコメントを実施> • 策定委員会（第4回） <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの意見について 今後の地域福祉計画と活動計画の進捗管理について • 策定完了、印刷（府議・全協報告）

○野洲市地域福祉計画策定委員会規則

平成30年3月30日

規則第26号

(趣旨)

第1条 この規則は、野洲市附属機関設置条例（平成30年野洲市条例第1号）第8条の規定に基づき、野洲市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議等)

第3条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、会議の議事に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は関係資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第4条 委員会の庶務は、健康福祉部社会福祉課において処理する。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

参考

第2期

2. 策定委員会委員名簿（敬称略）

区分	所属	氏名	備考
学識経験者	龍谷大学社会学部地域福祉学科講師	村田 智美	委員長
関係団体	野洲市自治連合会会长	永田 征二	~H25.3.31
		林 賢治	H25.4.27~
関係団体	野洲市社会福祉協議会会长	藤澤 善成	副委員長
関係団体	野洲市民生委員児童委員協議会会长	小森 勝治	
関係団体	守山保護区野洲保護司会会长	黒川 三男	
関係団体	野洲市赤十字奉仕団委員長	三ツ石 富美子	
関係団体	野洲市老人クラブ連合会会长	山本 勇作	
関係団体	野洲市障害者団体連絡協議会会长	三河 聰	
関係団体	高齢者施設代表（きおうの里）施設長	藤野 猛彦	
関係団体	障がい者施設代表（にっこり作業所）施設長	河副 健一	
関係団体	野洲市教育委員会委員長	一井 彰人	~H25.11.17
		石田 道雄	H25.12.3~
行政関係職員	野洲市健康福祉部長	佐敷 政紀	~H25.3.31
		井狩 重則	H25.4.1~

※敬称略、順不同

3. 策定委員会の会議

【平成 24 年度】

第1回・・・平成 24 年 12 月 21 日（金）

【平成 25 年度】

第1回・・・平成 25 年 6 月 4 日（火）

第2回・・・平成 25 年 10 月 1 日（火）

第3回・・・平成 25 年 12 月 26 日（木）

第4回・・・平成 26 年 2 月 28 日（金）